

県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議（第1回）会議録

- 日 時：平成29年6月9日（金）10時00分～11時45分
- 場 所：岩手県民会館第1会議室
- 出席者：伊藤晃二 委員、金田一文紀 委員、佐々木秀市 委員、高橋清之 委員、
田代高章 委員、土川 敦 委員
県教育委員会事務局 教 育 長 高橋嘉行
教育次長 岩井 昭
（学校教育課）首席指導主事兼総括課長 中島 新
（学校調整課）総括課長 小久保智史
（学校教育課）首席指導主事兼高校教育課長 佐藤 有
（学校調整課）高校改革課長 藤澤良志
（学校教育課）主任指導主事 中村智和、亀山 丈、佐藤 守、上野光久
（学校調整課）主任指導主事 村山薫美
主 査 梅澤貴次
指導主事 市丸成彦

- 傍聴者：一般0名、報道6名

○ 会議の概要

1 開会 〈進行：中村智和 主任指導主事〉

- ・ 本会議は委員11名中、6名の出席をいただいている。
- ・ 本会議は、県の審議会に類する会議として、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開することとする。
- ・ 次回以降の会議の公開の決定については、会議の公開の基準に基づき、本日選出する委員長が当該会議に諮って行うこととする。

2 あいさつ 〈高橋嘉行 教育長〉

- ・ 本日は、委員の皆様方におかれては、お忙しい中検討会議に御出席いただき感謝申し上げます。また、この度の委員の就任にあたっては、皆様に快く御承諾いただき深く感謝する。
- ・ 県教委においては、少子化により本県高校への入学生徒数が減少する中で、生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、昨年3月に、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱にした「新たな県立高等学校再編計画」を策定した。
- ・ 計画策定にあたっては、県内各ブロックで開催した意見交換会等を通じて丁寧な意見交換を行うとともに、再編対象校が所在する自治体の首長等とも個別に協議を重ねてきた。それぞれの地域には様々な想いはあるが、計画に対しては総体的に一定の御理解をいただいたものと考えている。現在、計画の推進に取り組んでいるところであるが、引き続き、地域や学校関係者等との丁寧な意見交換等にも努めながら、計画の着実な推進に努めていく。
- ・ 県立高校については、社会増等の大きな状況の変化がなければ、将来的に本県中学校卒業予定者は更なる減少が見込まれ、今後、各高校における入学者の確保は、より一層困難な状況になることが予想されるが、このような中で、将来を担う人材育成を目的として、地域の魅力を生かし、県外及び県内他地域からの生徒の受入れに積極的に取り組みたいとする自治体も出てきている。

（次頁に続く）

- ・ 計画の推進にあたっては、このような現状や自治体の取組等も十分に踏まえながら適切に進めていく必要があり、県教委では、県外からの入学志願者の受入れのあり方や、これまでも入試制度とともに議論してきた通学区域のあり方等について、ふるさと振興の観点も含めて幅広く検討するため、「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」を設置し、「県外からの入学志願者の受入れのあり方に関すること」、「現状と課題を踏まえた通学区域のあり方」について検討したいと考えている。
- ・ 検討会議で議論をいただいた内容については、来年度を目途に報告書として取りまとめいただき、その内容を踏まえて今後の教育環境の整備や計画の推進に生かしていく。
- ・ 本日は、第1回目の会議であり、本会議の委員長と副委員長を選任していただくとともに、それぞれの検討項目の論点の抽出等について協議いただきたい。今後の検討の前提となる部分であり、委員の皆様から忌憚のない意見を賜り、活発な議論をお願いしたい。

3 委員紹介 〈小久保智史 総括課長〉

【委員名簿により出席委員及び事務局出席者の紹介】

4 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

〈中村智和 主任指導主事〉

- ・ 設置要綱第5の規定により、委員長が会議の議長となることとされている。今回は第1回の会議であり、委員長選出までの間、事務局で進行させていただく。
- ・ 委員長について、どなたか推薦等があるか。

〈伊藤晃二 委員〉

- ・ 委員長に田代高章委員を推薦する。

〈中村智和 主任指導主事〉

- ・ 他に推薦はないか。
(なしの声)
- ・ それでは、委員長を田代高章委員にお願いすることとしてよろしいか。
(異議なしの声)
- ・ よろしければ拍手をもって承認いただきたい。
(拍手)
- ・ それでは委員長は田代高章委員と決定する。
- ・ 田代委員長は委員長席へ移動願う。ここで、委員長からあいさつを頂戴する。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方について、委員の皆様としっかり議論しながら考え方をまとめていきたい。本日は論点を整理することを主体としながら進めていく。よろしくをお願いしたい。

〈中村智和 主任指導主事〉

- ・ この後の会議の進行は委員長にお願いする。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 引き続き、副委員長の選任を行う。
- ・ どなたか推薦があるか。事務局で案があれば提案いただきたい。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 土川敦委員にお願いをしたい。

(次頁に続く)

〈田代高章 委員長〉

- ・ 事務局から土川敦委員という案が示されたが、土川敦委員を副委員長にお願いすることとしてよろしいか。
(異議なしの声)

〈田代高章 委員長〉

- ・ よろしければ、拍手をもって承認いただきたい。
(拍手)
- ・ ここで、土川敦副委員長からあいさつを頂戴する。

〈土川 敦 副委員長〉

- ・ 委員長を補佐し、しっかりと役目を果たして参りたい。よろしくお願ひしたい。

(2) 県立高等学校の現状等について

〈田代高章 委員長〉

- ・ 県立高等学校の現状等について、事務局からの説明の後、質問や意見等を伺うこととする。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- 【資料 No. 1 「県立高等学校の現状等について」、参考資料 No. 5 「県外から県内への志願の取扱いについて」に基づき、県立高等学校の現状について説明】

〈田代高章 委員長〉

- ・ 意見交換に入る。質問・意見があれば発言をお願いする。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 葛巻高校、水沢農業高校、種市高校（海洋開発科）の、県外からの志願者数及び入学者数等の状況はどのようになっているのか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 葛巻高校への県外からの入学者は、平成 27 年度に 1 人、平成 28 年度に 2 人、平成 29 年度に 3 人である。
- ・ 水沢農業高校については、平成 25 年度に 1 人の入学があったが、それ以降の県外からの入学者はいない。
- ・ 種市高校海洋開発科への県外からの入学者は、隣接協定を結んでいる地域からの入学者も含めて平成 27 年度に 7 人、平成 28 年度に 12 人、平成 29 年度に 13 人であり、県外から一定程度の志願者はいる。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 県外からの志願者が全員合格していると考えて良いか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 県外からの志願者は、ほぼ全員合格し、入学している。

〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 葛巻高校については、葛巻町の「くずまき山村留学」の選考により採用された中学生が受検している。
- ・ 種市高校については、北海道や埼玉県からの入学者もいる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 平成 29 年度入試での葛巻高校の合格者 51 人の中に、「くずまき山村留学」の 3 人が含まれているということか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 合格者 51 人の中に「くずまき山村留学」の 3 人が含まれている。

(次頁に続く)

〈伊藤晃二 委員〉

- ・ 「くずまき山村留学」で受け入れた生徒に対し、葛巻町では寄宿舍を整備する等、独自の支援をしているとあるが、その他にはどのような支援があるのか。

〈藤沢良志 高校改革課長〉

- ・ 通学支援として、寄宿舍から高校までの送迎等を行っている。

〈土川 敦 副委員長〉

- ・ 種市高校について、「岩手・青森県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」以外の、県外からの入学者数を教えていただきたい。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 今回、資料として用意していないので、次回の委員会でお示しする。

〈佐々木秀市 委員〉

- ・ 資料 No. 1 「県立高等学校の現状等について」の2(1)ア「中学校卒業者数等」において、県外からの入学者は84人とあるが、これは一家転住によるものなのか、あるいは岩手の高校で学びたい生徒を県外から受入れたということなのか。また、岩手県から県外の高校へ進学した186人の進路先は把握しているのか。

〈藤澤高校 改革課長〉

- ・ 県外からの入学者については、「岩手・宮城県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」（以下「隣接協定」という）による入学者を含んだ平成27年度から平成29年度までの3年間の平均値であり、単年度ごとの入学者を示しているものではない。

〈土川 敦 副委員長〉

- ・ 一関第一高校、花泉高校等の一関地区の高校は、隣接協定による宮城県からの入学者が以前より減少している。一関第一高校については、10年ほど前は宮城県の中学校出身者が全体で60人ほどいたが、最近では20人前後になっている。これは宮城県が通学区域を全県一区にしたことで、宮城県北の中学生が以前より仙台市内の高校への進学も考える傾向となったことが原因の一つではないかと思われる。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 県外の高校へ進学する生徒が増加することは、岩手県の高校の定員確保の面で懸念材料である。その背景や要因について、本検討会議で検討する事項に関わる情報があれば、事務局から提供してほしい。必ずしも岩手県の高校に魅力がないから県外へ進学するわけではないと思われる。生徒の多様な受入れのあり方検討においては、より一層魅力ある学校づくりも視野に入れて検討する必要がある。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 県外への進学者数は私立高校を含む数字であるが、県外からの入学者数は公立高校に限るものなので、単純に比較できないのではないかと。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 指摘いただいた事項を整理し、次回、資料としてお示ししたい。

〈金田一文紀 委員〉

- ・ 岩手県から「隣接協定」に基づき、宮城県の県立高校を志願する場合、宮城県のどの地域の高校でも志願できるのか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 「隣接協定」に基づき志願できる高校は限られている。

〈金田一文紀 委員〉

- ・ 「隣接協定」の内容は、宮城県が通学区域を全県一区になる前と変わらないのか。

(次頁に続く)

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 岩手県内から志願できるのは、本県に隣接する市町村であり、宮城県が通学区域を全県一区とした影響はないと考えている。宮城県から岩手県を志願する場合も、地域（高校）が指定されている。

〈伊藤晃二 委員〉

- ・ 葛巻高校、水沢農業高校、種市高校以外の岩手県の県立高校で、学校の特色等を生かして、県外生徒の受入れを検討している高校はあるのか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 入学者数が減少する高校の所在する地域からは、地方創生のための人材育成や、特色のある学科における学びや部活動での活躍を目指す県外生徒の受入れを念頭に要望する市町村はある。

〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 地域から要望があることから、本検討会議における検討結果の報告を踏まえ、県教委としての対応を検討していきたいと考えている。

〈伊藤晃二 委員〉

- ・ 具体的にどのような要望があるのか。

〈岩井 昭 教育次長〉

- ・ 地域をあげて伝統的に特定のスポーツ競技に取り組んでいる市町村からの要望はある。受入れにあたっては、条件や募集定員、他地域や他校との平等性等についての課題は多い。また、高校教育の趣旨に関わる問題でもあることから、葛巻町のような地方創生に向けた取組に、県として一緒に取り組むような関係が望ましいのではないかと考えている。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 第2回以降の検討会議において具体的な論点を検討した後に、葛巻町の「くずまき山村留学」のような、市町村それぞれの主体的な取組に対し、県としてどのように取り組むべきかについても議論したい。

〈金田一文紀 委員〉

- ・ 通学区域の撤廃状況について、全都道府県のデータを示してほしい。また、通学区域撤廃による影響に関する資料も参考として準備いただきたい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 平成29年度入試では、25都府県が全県一区としている。具体的にどの都府県なのか、またそれ以外の都府県はどのような通学区域制なのか等、詳細な情報が必要である。また、その背景についても情報収集し、次回以降に提示していただきたい。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 東北地区では、青森県・秋田県が平成17年度から、宮城県は平成22年度から全県一区としている。通学区域について、他県の状況をまとめ、次回の検討委員会でお示ししたい。

(3) 県立高等学校教育における生徒の多様な受入れのあり方における論点（たたき台）について

〈藤澤良志 高校改革課長〉

【資料No.2「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方の論点（たたき台）について」、参考資料No.6「他県における市町村と県立高等学校の連携事例」、No.7「通学区域（学区）について」、No.9「普通科における一般入試学区外志願者数」に基づき、現状、課題、論点について説明】

（次頁に続く）

〈田代高章 委員長〉

- ・ 資料No.2「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方の論点（たたき台）について」の「1 県外からの志願者の受入れのあり方（検討事項1）」、「2 通学区域のあり方（検討事項2）」の論点について、追加はあるか。また、提示された論点について質問、意見をいただきたい。

〈佐々木秀市 委員〉

- ・ 県外生徒の受入れについて、全国的に少子化が進んでいる中でうまくいくかどうかは、全国状況を踏まえなければいけない。
- ・ 通学区域の維持、見直しに関しては、新たな県立高等学校再編計画を策定検討する際に開催した地域検討会議等でも意見が出されたところがあるが、学びたい専門学科が近隣高校に設置されていないという意見があったと承知している。普通科の通学区域を見直し、学校選択の機会を拡大すべきという意見が出されたのかどうか確認したい。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 専門学科と総合学科については通学区域がなく、県内すべての専門学科と総合学科を志願することができることから、普通科についても学区を撤廃すべきとの意見があったところである。
- ・ 一方では、学校選択の機会の拡大により、都市部に生徒が集中することが懸念されることから、普通科については通学区域を維持すべきとの意見もあった。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 学校選択の機会均等もあるが、学力格差が問題となる可能性もある。
- ・ 県外からの志願者の受入れを認めるか否かについて、具体的な意見を出していただいてもよい。受け入れることを前提で議論するのではなく、論点として、受入れを認めるか否かを議論していくことは必要である。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 資料No.2「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方の論点（たたき台）について」の「1 県外からの志願者の受入れのあり方（検討事項1）」、「2 通学区域のあり方（検討事項2）」に共通して、生徒の幸せ、自己実現という視点から検討することが必要である。ニーズとリスクをきちんと検証して進めることが大事である。
- ・ 私立高校は様々な特色を打ち出しており、中学生の選択肢の一つとなっている。私立高校が県外から生徒を受け入れて、野球等の競技を強化している等の現状も無視できない。
- ・ したがって、県立高校の推薦入試において、部活動の実績等を重視しているあり方等にも関わってくると思う。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 子どもたちにとって、最もふさわしい教育のあり方の環境整備が教育行政に課せられた使命であり、大切な視点である。
- ・ 私立高校が県外生徒を受け入れている現状において、「1 県外からの志願者の受入れのあり方（検討事項1）」の志願者を認める際の条件の検討が大事である。私立高校では、部活動を特色として県外生徒を受け入れる場合が多いが、一方で、進学に特化したコースを特色として生徒を募集しているケースも見受けられる。そのような私立高校の多様な実態に鑑みて、県立高校としてどのような条件で生徒を受け入れるか、その可能性の模索には大きな課題を含んでいる。
- ・ 資料No.2の「1 県外からの志願者の受入れのあり方（検討事項1）」、「2 通学区域のあり方（検討事項2）」の論点に関して追加が必要であれば、意見をいただきたい。

〈金田一文紀 委員〉

- ・ 現在、高校再編が進められているが、学科の問題や通学区域の問題は入試制度のあり方にも関連することから、それらを一体化した議論でなければならない。

（次頁に続く）

〈田代高章 委員長〉

- ・ 通学区域の問題は、県外生徒の受入れの際の条件にも関連してくる。入試のあり方も様々な可能性があるため、次回、検討事項1の県外志願者を認める場合の一定の条件として、入試制度のあり方について議論を深めたい。

〈伊藤晃二 委員〉

- ・ 通学区域のあり方に関わることで、宮古市はこの4年間で小学校が10校閉校した。6年前の震災時、当時勤務していた宮古第一中学校3年生120人のうち、スポーツで花巻市や盛岡市の高校、学業に対する高い目的を持つ生徒は盛岡市の高校を志望する等、約3割は通学区域外の高校への進学を志望した。
- ・ 現在、全県一区の県が東北地区で3県あるが、岩手県の場合、地元の高校に入って卒業後は地元企業で働く意思を持つ生徒と、高い進学目的をもって学区外の高校を目指して努力する生徒の二極化が顕著になってきた。
- ・ 通学区域に関してはさらに広く議論し、保護者とも情報交換していくことが大切である。学校選択の機会均等の趣旨からすれば、通学区域に関しては広く設定して支障ないとする。

〈土川 敦 副委員長〉

- ・ 県外からの志願者の受入れを認めるかについては、岩手県でぜひ学びたいという生徒がいれば門戸を開くことはよいと思う。ただし、県内生徒の学ぶ機会を保障しなければならないことから、一定の条件については、今後検討していかなければならない。
- ・ 懸念されることの一つに、人間関係がうまくいかない中学生の保護者が、他県の高校に入学すれば解決するかもしれないという思いで入学させた場合に、期待通りにいかなかったとき、その生徒への対応が難しいということがある。葛巻高校に県外から入学した生徒たちがうまくいっているとすれば、本人も親も前向きな気持ちで入学したのだと思う。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 私立高校では、そのような生徒の受入れを特色としているところもあるが、県立高校の場合は受入れの条件や背景、家庭環境等、様々な配慮事項が含まれてくるかもしれない。
- ・ 次回は資料No.2「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方の論点（たたき台）について」の「1 県外からの志願者の受入れのあり方（検討事項1）」、「2 通学区域のあり方（検討事項2）」資料No.2の検討事項1・2について、事務局から提案された論点を中心に議論を進めたい。

(4) 今後のスケジュール（予定）について

〈藤澤良志 高校改革課長〉

【資料No.3「今後のスケジュール（予定）について」に基づき説明】

〈田代高章 委員長〉

- ・ 特に、第2回までに実施予定のアンケートの内容や、関係団体、市町村教育委員会との意見交換の持ち方に関して意見や質問をお願いする。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 学校へのアンケートは中学校が対象なのか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 中学校と県立高校を考えている。

〈高橋清之 委員〉

- ・ その趣旨等が徹底されるように、どのようなことが検討されているかについて、私から中学校長会で情報提供してよいか。

(次頁に続く)

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 本日の議論を踏まえ、アンケートの実施について了解が得られれば、今後の進め方や内容についての趣旨をしっかりと周知したい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 教育委員会として情報を提示することを踏まえれば、中学校長会でアナウンスすることは問題ない。
- ・ 具体的に意見交換、アンケートの実施はいつ頃になるか。
- ・ アンケートの内容については事前に項目案を示し、各委員の意見を参考に調整する必要がある。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 意見交換、アンケートは7月から8月にかけて実施し、第2回検討会議の前にまとめることを想定している。
- ・ アンケートの実施時期については、学校の年間計画等を勘案して調整したい。

〈高橋清之 委員〉

- ・ 保護者へのアンケートも考えているのであれば、時間の余裕を見てほしい。

〈伊藤晃二 委員〉

- ・ アンケートは高校入試に関わる中学生、保護者、教職員を対象とした抽出での実施になると思うが、それ以外にアンケートの対象を考えているのであれば教えてほしい。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 現時点では教職員、生徒、保護者を考えているが、対象の範囲は改めて検討したい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ アンケートは県内全てを対象に、バランスを考えて抽出での実施と考えているのか。

〈藤澤良志 高校改革課長〉

- ・ 実施方法についても、改めて検討したい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ サンプル数をどの程度とするか。アンケートを整理して分析するときの有意差の問題も含めて事務局で検討してほしい。

5 その他

〈田代高章 委員長〉

- ・ 次回以降も原則、会議を公開することで進めたいがよろしいか。
(異議なしの声)

〈田代高章 委員長〉

- ・ 閉会の前に、何か意見があればお願いしたい。

〈佐々木秀市 委員〉

- ・ 参考資料No. 7「通学区域（学区）について」にも記載されているが、現在まで、通学区域については定義を大事にしてきている。これを踏まえた上での検討になることを期待したい。

〈田代高章 委員長〉

- ・ 通学区域の定義、メリットやデメリットを踏まえながら検討しなければならない。

6 閉会

〈田代高章 委員長〉

- ・ 本日の委員会を終了する。